

「市政への提案」回答 令和5年5月分

1.市政に関すること  
0件

2.健康・医療・福祉・子育てに関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	学童クラブの出席管理について	登所予定の日に学童クラブを急遽休んだ際、こちらからの連絡を失念してしまったことが二度ありました。前提としてお休みの連絡を失念した当方に落ち度があるのですが、その際二度とも学童クラブからの連絡はありませんでした。 無断欠席の状態であるにも関わらず連絡が無いというのは、子どもがもし事故や事件などに巻き込まれて登所しなかった際にも発覚が遅れる怖さがあると感じます。園児のバス置き去り事故のように、何かが起きてからでは遅いと思います。 稲城市内の学童では、カードによる出席管理システムで、登所したら自動で保護者に通知が行くところがあると聞きます。学童クラブの定員数も増え、先生方の負担も増していると推察されますので、すべての学童クラブにおいて、このように児童の登所・降所をしっかりと管理するシステムを導入して欲しいです。	学童クラブ児童の登所管理は保護者からの出欠連絡を基本に管理しておりますが、万が一、連絡なしで児童が登所しなかった場合は、保護者に確認の連絡を行い登所の管理をしております。今回は職員が確認の連絡を失念し、不安を与えてしまうことになり、申し訳ございませんでした。 お申し出いただいた学童クラブの職員体制については、令和4年4月1日から緊急対策として受入定員を40人から58人とし、その際に常勤職員を2人から3人に増員しておりますが、令和5年4月1日から定員を60人として、常勤職員を4人にさらに増員し、今後の再発防止に努めてまいります。 また、カードによる出席管理システム等については、今後の民営化等を見据えながら導入を検討してまいります。	児童青少年課児童館・学童クラブ係
2	16日	子育て世帯へのQUOカードPayの給付について	QUOカードPayの給付(子ども一人あたり8千円)がありました。私の家では、書留で受け取った書類が見つからず、恐らく子どもが遊んでごみとして捨ててしまったようでした。 市役所に再発行はできないかと問い合わせましたが、書留で受け取った後については管理していないとのことでした。電子での給付であれば、どの家庭が受け取っていないかの把握はできないのでしょうか。また、児童手当が振り込まれる口座へ入金の方が、紙の紛失・未受け取り等が起らず、安全で確実だったのではないのでしょうか。	子ども一人あたり8千円分の給付については、子育て世帯への物価高騰に対する緊急対策事業として、令和5年3月までに対象者へ配付する必要があり、現金での振込は3月末の期限までに給付が困難なためデジタルギフトカードを選択したものです。 デジタルギフトカードの配付にあたっては、ご本人に間違いなくお渡すために書留郵便としており、受領後の管理については、受け取られた皆さまにお願いしております。書留受領後の再発行は、二重交付となりますのでご容赦願います。	子育て支援課手当助成係
3	18日	大丸地区の児童館について	大丸地区に児童館を作りたいです。他の地域との格差となっていて非常に不満です。 本郷児童館や城山児童館は、乳幼児を連れて行くには遠いですし、小学生にも一人で歩かせるには遠すぎます。乳児の出張あそびの広場も月に1度しかないため行き場がなく、孤独な子育てになってしまいます。 そして行き場のない小学生が道路に座り込んでたむろしたりゲームをしたりして危険です。夏場は熱中症の危険もあります。	稲城市では、子育てに関する事業として、あそびの広場や出張あそびの広場、保育園での一時預かり事業、子育てひろば事業、ファミリー・サポート・センター事業などの事業を行っております。また、学童クラブの他、小学生の放課後の居場所として小学校の空き教室等を利用した「放課後子ども教室」を市内全小学校で実施しております。 現在、市内には5つの児童館と児童館機能を有する施設を1中学校区に1つの割合で設置しております。ご提案いただきました大丸地区に児童館を設置することについては、現時点では新設の予定はございませんが、前述の事業の拡充等を検討しながら、今後も、子育て支援や子どもたちの安全・安心な居場所の充実に努めてまいりますので、何卒、ご理解の程よろしく願いいたします。	児童青少年課児童館・学童クラブ係
4	19日	子どもの医療費助成について	多く要望が出されていると思いますが、義務教育及び高校生への医療費助成において所得制限の撤廃を直ちにお願いします。 市の財政や使途の優先順位は理解できますが、税金を多く稲城市に収めている人達がなぜ医療費助成の恩恵を受けることができないのでしょうか。このままでは稲城市に住みたいという気持ちがなくなりますし、稲城市に引越したいと思う人が少なくなります。そうすると、税収も少なくなり負の循環に陥ります。	子どもの医療費助成制度は、東京都が子育てを支援する福祉施策の一環として制度化しており、都で一定の所得制限額を定めております。仮に都が定める所得制限額を超えた方へ医療費を助成することとすると、市がその全額を負担することになるため、市の様々な課題への対応の優先度や財政状況等を勘案した中で検討する必要があります。 東京都多摩地区の26市で構成する市長会では、都内に住む全ての子どもが平等に医療サービスを受けられるよう、都に所得制限を撤廃するよう要望しております。 子どもの医療費助成制度の所得制限の廃止につきましては、政策課題として認識しており、特に優先的に取り組むべき課題と考えておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課手当助成係
5	19日	帯状疱疹ワクチンの助成について	帯状疱疹ワクチンの接種を検討していますが、費用面で負担が重く感じます。 今年度から東京都の補助事業が実施されていると都のホームページで知りました。こちらを活用して稲城市でも助成を検討して欲しいです。	帯状疱疹ワクチンの接種については、国がワクチンの使用を認めておりますが、予防接種法で定められておらず、個人の判断により発症を予防するために接種を受ける任意接種であることから、現時点において、本市では接種費用の助成は行っておりません。 現在、国の厚生科学審議会において、帯状疱疹ワクチンを定期接種とすることの是非について検討がなされており、東京都においても令和5年度より、新たに市区町村に対する補助事業を開始することとなりました。 こうした動向を踏まえ、帯状疱疹ワクチンの任意接種に係る費用助成について、都内市区町村等の状況を注視し、今後の対応について前向きに検討してまいります。	健康課健康推進係

3.まちづくり・住環境に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	多摩川の土手について	多摩川上流の土手(南側)について、大栗川との合流箇所土手まで、人と自転車が通行できる道を作って欲しいです。	現在、多摩川では、令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生したため、国土交通省において「多摩川緊急治水対策プロジェクト」に基づく河川改修工事が行われており、稲城市内でも、武蔵野南線上流において、河道掘削や堰改築のほか堤防整備に合わせて管理用通路が整備される計画となっております。 市では、この通路が大栗川との合流箇所付近まで延伸されることで、多摩川サイクリングコースの利便性の向上が図られることから、国土交通省へ大栗川までの整備延伸について要望しているところですが、国土交通省からは、現時点においては、管理用通路の延伸や管理用車両以外の一般の通行は困難であると伺っております。 今後についても、管理用通路の延伸及び一般の通行について、引き続き要望してまいります。	土木課道水路工事係
2	2日	奥畑谷戸公園の整備について	緑が多く住みやすいのが稲城市の魅力だと感じながら生活しています。私は南山地区の住人なのですが、新しくできたヤオコーの隣の広場(奥畑谷戸公園)の広さが魅力的です。子どもと走り回って遊んでいます。 一方で、地面が目の細かい土のため、少し走るだけで土ぼこりが顔の高さまで上がり、くしゃみと目の痛みで遊べない状態です。また、風の強い日には土ぼこりが舞い上がり家の方まで飛んできて、窓を開けられないこともあります。今後舗装はないのでしょうか。希望としてはコンクリート、アスファルト、タイル等が一番ありがたいですが、予算の都合で難しそうであれば、せめて芝生にして欲しいです。	令和5年2月に暫定開放を行った奥畑谷戸公園の一部については、現在、南山東部土地区画整理組合が管理を行っており、組合と協議した結果、早急に防塵対策として植物(クローバー)の種を撒き、グランドカバーを行うこととなりました。 今後、奥畑谷戸公園の整備に向けた検討を行うとともに、その他の公園についても、出来る限り早く地域の皆様にご利用いただけるように、引き続き市と組合が連携を図ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	区画整理課事業管理係
3	2日	小田良川公園の整備について	公園内の滑り台の山のようになっている箇所がえぐれていて危ないです。また、そういった声を受けて整備し直すつもりで立ち入り禁止の黄色いテープで囲われたと思いますが、大分長い時間が経っています。子どもたちが思い切り遊べないのと、テープ内に入り込む子どもも見かけて危ないです。 テープで囲われている箇所以外もえぐれてきています。近くの保育園の子どもたちや、未就園児が多く集まる公園なので、なるべく早く対応をして欲しいです。	ご指摘の滑り台周辺の復旧については、小田良土地区画整理組合との調整及び復旧方法等に時間を要してしまい、大変ご不便をお掛けしておりましたが、4月17日から4月19日の間に、安全性に考慮した復旧工事を行いました。 芝生と保護マットにより築山表面を復旧しましたが、現状の芝生は根付いていない状態のため、開放してしまうと芝生がはがれたり、土が再崩落する恐れがあります。このため、復旧箇所については、10月半ば頃まで仮囲いを継続して芝生と土の安定化を図ります。 なお、滑り台については、これまで通りご利用いただけます。 利用者の方々には、今後も安全・安心な公園の維持管理に努めてまいりますので、何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。	緑と環境課緑と公園係
4	2日	ドッグランについて	稲城市にドッグランを作って欲しいです。市内に大きな公園はありますが、いずれも安全性の面から犬を放すことは禁じられています。トラブル防止の観点から当然のことかと思いますが、一方で市内に自由に犬を遊ばせられる場所がなく、代替手段がないことも問題かと思えます。 人と犬が楽しく暮らすために検討して欲しいです。	ドッグランの設置については、平成26年より堅谷戸緑地や城山公園などを候補地として検討を進めてまいりましたが、近隣にお住いの方々のご理解が得られず、設置には至りませんでした。引き続き、設置に向けて新たな候補地を検討することとしております。 具体的には、南山東部土地区画整理事業で、今後整備される公園内を候補地として、ドッグランの設置を検討してまいります。	緑と環境課緑と公園係
5	2日	青渭通りの自動車の走行について	青渭通り側の信号が青の時、青渭通りから東長沼の交差点を出たい自動車が勢いよく通ることがあり、危険を感じます。 特に雨の日は青渭通りに水たまりも多く、自動車が勢いよく通る際に、水を跳ね上げる場合もあります。歩行者側も傘をさしているのに、車に引っ掛けられそうになることも多々あります。 こういった危険があるため、青渭通りの稲城長沼駅高架下の南側から東長沼の交差点(川崎街道との交差点)までの区間に、車両通行止めにして欲しいです。	ご要望の青渭通りの稲城長沼駅高架下から川崎街道への区間は、車両通行可能な一方通行路となっております。 また、当該道路以外にも川崎街道へ車両通行可能な道路もございますが、交通規制を行う多摩中央警察署に問い合わせたところ、接続道路があるこの区間は、車両通行止めに変更することは困難であると伺っております。 今後は、通行車両の速度抑制や運転手への注意喚起などによる歩行者の安全確保について、多摩中央警察署と連携して交通事故の未然防止に努めてまいります。 なお、当該道路については今後、土地区画整理事業により、9メートル道路として整備される予定です。それまでの間、ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。	管理課交通対策係
6	10日	大丸地区の公園の遊具について	大丸地区の公園(大丸公園、山崎公園、新しくできた大丸げんき公園)には、ブランコが1つもありません。すべての公園に、とはもちろん言いませんが、どこか1カ所くらいには設置していただくとありがたいです。	大丸地区の公園におけるブランコ設置については、国土交通省都市局公園緑地・景観課監修の「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」において、「安全な利用を確保する観点から、利用者と周囲の人との安全な距離を十分に確保すること」と記載されており、面積を必要とすることから、身近にある小規模の児童公園では設置が難しい状況です。 今後は、大丸公園や山崎公園での遊具更新の時機、また南多摩駅周辺土地区画整理事業による公園整備等、これらをブランコ設置の検討機会と捉えております。	緑と環境課緑と公園係
7	17日	違法駐車への対応について	平尾在住ですが、違法駐車が増えているように感じます。対策をお願いします。	ご意見をいただいた平尾地区における違法駐車については、多摩中央警察署に対してパトロール強化を要望しております。今後も多摩中央警察署と連携して取り組んでまいります。	管理課交通対策係
8	17日	ポイ捨ての防止について	平尾在住ですが、ポイ捨ての防止について、ポスター掲示等の対策をお願いします。	このたび、ご意見のありました付近を確認したところ、稲荷大明神への階段前のグレーチング部分周辺に、タバコの吸い殻のポイ捨てを確認致しました。 5月11日に吸殻やごみを回収し、稲荷大明神の階段下右側に「ポイ捨て禁止看板」及び「グレーチング部分周辺に路面標示シート」を設置いたしました。	生活環境課環境保全係

9	18日	若葉台公園のバスケットゴールについて	若葉台公園のバスケットゴールの土埃がひどいです。芝生化するか、バスケットゴールを撤去するか、対策をして欲しいです。また、若葉台公園に遊具が少ないので、バスケットゴールを撤去し、子ども用の遊具を設置して欲しいです。	若葉台公園のバスケットゴールについては、現在、土埃等の対策のため、アスファルト舗装を検討しております。なお、新たな遊具の設置については、若葉台公園の利用状況や、周辺地域の公園の状況に注視しながら、今後の検討課題とさせていただきます。	緑と環境課緑と公園係
10	19日	上谷戸親水公園へのベンチの設置について	上谷戸親水公園内を歩くのを楽しみにしています。上谷戸橋から、上流の上谷戸通りに上がる石段までの区間に3カ所ほどベンチがあると、とても助かります。背もたれがあって、二人は座れるものが希望です。	上谷戸親水公園は、上谷戸の豊かな自然と歴史を偲ばせる郷土景観を活かすため、上谷戸川とその周辺の里の原風景(水田、竹林、屋敷林など)を保存・復元し、自然観察や水遊びができる環境を整備した公園です。ご提案いただいた箇所については、上谷戸川の源流域にあたり、その雰囲気を残すことが大切と考えており、人工的な背もたれ付きベンチは、良好な上谷戸川の景観に合わないものと考えます。しかしながら、散策路としてお楽しみいただくためには、休憩施設も必要でございますので、景観に配慮した腰かけ(スツール)の設置及び配置について検討してまいります。	緑と環境課緑と公園係

#### 4. 教育(学校・生涯学習)に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	タブレットの貸与について	中学生の子どもがいます。生徒に貸与されているタブレットを自宅に持ち帰るようになっていますが、我が家では、子どものスマホやゲームの時間を制限しているにも関わらず、タブレットを持ち帰ることによって、自宅にいる間、タブレットで友人とビデオ通話するなどして遅い時間まで過ごしてしまい、学習に支障が出ています。早い時期から目標を持って自主的に自宅学習できる子どもばかりではありません。タブレットを持ち帰らせないか、せめてデータ通信の総量を制限する等の対策をして、本来の用途以外に使えないようにして欲しいです。	児童・生徒へのタブレット端末を貸与する「GIGAスクール構想」事業は、学習の一層の充実を目的としており、家庭への持ち帰りの趣旨は、予習や復習、宿題等の学習及びオンライン学習等への活用です。ご家庭での使用については、各ご家庭にて「SNS家庭ルール」の作成をする等、ご指導ご協力をいただいているところです。したがって、本市としては、家庭への持ち帰りを継続し、通信制限をすることも予定しておりませんが、ご指摘いただきましたことを踏まえ、今後さらにご家庭と学校とが連携し、適切な活用についてさらなる指導を図っていくよう、改めて学校に伝えました。	指導課指導主事
2	16日	若葉台小学校と稲城第六中学校グラウンドの芝生化について	若葉台小学校と稲城第六中学校のグラウンドを人工芝生にして欲しいです。土埃がひどいのが一番の理由ですが、芝生化することで子ども達の怪我のリスクの軽減等にもつながると思います。	若葉台小学校及び稲城第六中学校の土埃でご迷惑をお掛けして申し訳ございません。ご提案のグラウンドを人工芝化することについては、ご指摘のとおり土埃対策や転倒した際の怪我が少ないなどの効果は期待できますが、その一方で、一輪車や竹馬などができなくなることや転んだ際の摩擦によるやけどの危険性、夏場の表面温度がグラウンドより高温になるといった課題もあると認識しております。また、稲城市の学校施設は、学校教育活動以外にも多様に利用されており、グラウンドを人工芝にすることは、現在検討しておりません。学校には適宜、水の散布などをするよう指導してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	教育総務課学校管理係
3	18日	iプラザについて	iプラザの中に、テナントが長年埋まらない場所があると思いますので、飲食店の誘致か、子どもの遊び場所をつくって欲しいです。若葉台の中心地なので、スペースを無駄なままにせず有効活用して欲しいです。	稲城市立iプラザについては、当該施設を所有している「いなぎ文化センターサービス(株)」が、PFI事業としてホールや会議室などの貸出施設を利用して演奏会やイベント、生涯学習等の主催事業などを企画し管理運営を行っております。そのため、PFI事業が終了するまでは、テナント入居事業者についても、当該施設を所有する「いなぎ文化センターサービス(株)」が決定することとなります。現在、青少年に有害な影響を与える興行及び物販などはできないことを条件に入居事業者を募集していると聞いておりますが、応募がない状況とのことです。なお、ご提案のスペース有効活用につきましては、様々なテナント入居者と交渉していると、いなぎ文化センターサービスから伺っているところです。	生涯学習課生涯学習支援係

#### 5. その他に関すること

No.	回答日	タイトル	内容	回答	回答課・係
1	2日	テニスコート利用料金について	稲城市のテニスコートの利用料金は、調べたところ多摩地区の近隣市と比べて高いですが、どのような理由から料金設定をしているのでしょうか。また、料金帯を下げることは検討できないでしょうか。	本市では、「持続可能な行政運営」、「利用者負担の適正化」を図るため、市民の皆様への意見公募を経て、「使用料の算定基準」を令和元年に策定しております。利用者に負担していただくテニスコートの使用料については、施設に係る人件費、物件費及び減価償却費などテニスコートを維持していくための経費をフルコストで算定した上で、サービスの性質により公費負担割合を設定し、さらに激変緩和措置を設けるなど総合的に判断して決定しております。各市で使用料に差があることについては、統一した基準により算定しているのではなく、各自治体の財政状況や諸条件などにより、それぞれ算定されていますので、差が生じることをご理解いただけますと幸いです。	スポーツ推進課スポーツ推進係
2	2日	総合体育館の広場(中庭)について	総合体育館の広い中庭で遊べないのが残念です。幼稚園児の子どもとボール蹴りをして遊んでいたら、ボール遊びは禁止と注意され、バドミントンをしていると、バドミントンも禁止と注意されました。聞くと、花見をしたり低学年の子が走り回る場所と言われました。子どもたちはどこで遊べないのでしょうか。市民が自由に使えないのはとても残念です。ボール遊び、壁打ち、バドミントン、フリスビーなど、遊べる場所を作って欲しいです。	稲城中央公園にあります総合体育館の中庭については、体育館利用者の休憩場所としての利用を主としております。このため、硬いボールやラケット(バット)を使った遊びについてはご遠慮いただいている現状です。この度のご提案にあるような未就学のお子様や親御さんとボール等で遊ばれることについては、これにあたるものではないと考えます。つきましては、中庭の利用方法やルールについて、来園者の皆様が安心してご利用できるよう、中央公園の指定管理者である「いなぎグリーンウェルネス財団」と共に、より柔軟な運営ができるよう検討してまいります。なお、ボール遊びやバドミントンなどについては総合グラウンド東側の芝生広場でご利用いただけますので、併せてご案内いたします。	緑と環境課緑と公園係

3	2日	市から自衛隊へ提供する名簿について	各自治体が、自衛官募集に関する個人情報の提供を行っているとのことでしたが、私は自身の個人情報の提供を希望しません。稲城市の窓口で除外手続きについて問い合わせたところ、そのような対応はしていないとの回答でしたが、除外できないのでしょうか。	自衛官の募集に関する資料提供については、自衛隊法第97条及び自衛隊法施行令第120条により、市町村長の行う事務とされていることから、名簿を提供しております。なお、DV行為等の被害者とされている方については、そうした方を保護する制度上の理由があるため、例外的に名簿から除外しております。	市民課市民窓口係
4	2日	市内店舗の消防法令遵守に関する指導依頼について	市内店舗において、防火扉前に物が置いてある等、防火管理者が消防法令の遵守対応を行っていない事案があります。万一、火災発生時には人命に関わる事案になると考えますので、早急な是正措置の勧告等の対応をお願いします。	稲城市消防本部から当該店舗への消防法令の遵守対応の是正措置については、ご連絡をいただいた4月16日に消防法第4条に基づく立入検査を実施しました。ご指摘のあった消防法令違反について、即時是正させております。また、過去の火災事例を踏まえ防火シャッター、防火戸及び避難経路の重要性について指導し、物品存置、閉鎖障害は災害時に人命危険に繋がることを認識させ、日頃から施設の防火管理を徹底するよう指導しております。	予防課査察指導係
5	2日	選挙カーの拡声器の音について	在宅で仕事をしていることもあり、選挙活動の拡声器の音がうるさく感じます。在宅ワーカーも増加しているので、一律中止を検討して欲しいです。	選挙運動については、各候補の人物・政見等をお伝えするため、公職選挙法によって認められているところです。その中で選挙カー等による拡声器の使用が、選挙運動期間中の午前8時から午後8時まで使用できるようになっています。ご意見いただいたように、ご家庭の状況など様々なご事情があることは十分に理解できることから、選挙運動は候補者の政見等を広くお知らせする手段の一つとして国の法律で認められております。また、ご提案の内容については、法律の定めるところであることから、本市に限らず自治体独自のルールを定めることができません。何卒ご理解をいただきますようお願いいたします。	選挙管理委員会事務局選挙係
6	16日	集配業務を行う郵便局の設置について	稲城市には集配業務を行う郵便局がありませんが、インターネット通販等も普及してきている中で利便性の向上が期待できるため、設置して欲しいです。	稲城市において集配業務を行う郵便局が市内にないことから、市民の皆様には御不便をおかけしていることは市も認識しており、日本郵便株式会社に要望もしておりますが、特に進展はございません。今後も稲城市の人口ビジョン等から設置の必要性を説明し、粘り強く要望してまいります。	企画政策課企画政策係
7	17日	選挙運動について	4月23日は稲城市議会議員選挙の投票日でしたが、当日午前中に候補者のスタッフらしき女性から電話がありました。電話の内容は「●党の●●でございます。今回はありがとうございます。今日はお日柄も良いので(投票)よろしくお願います」というようなものです。これは投票日の選挙運動禁止等、公職選挙法に触れますか。また、上記の当選者と政党からここ数週間、電話やハガキ投函があり、迷惑に感じています。これは公職選挙法などに触れますか。	投票日当日の選挙運動は、一部を除きほとんどが禁じられています。電話の内容は投票依頼ではありませんが、特定の候補者名を名乗っての電話は選挙運動となる恐れがあることから、ご連絡をいただいた候補者には、都度ご注意申し上げております。また、公(告)示日前などの選挙期間外における選挙運動は禁じられておりますが、選挙運動(特定の選挙における投票依頼)にわたらない範囲において、個人の政治活動は原則として自由に認められているところです。	選挙管理委員会事務局選挙係
8	17日	迷惑と感じる勧誘について	ここ数年で5回ほど家にリフォームの勧誘の電話が来ます。断っても繰り返され迷惑しています。	特定商取引に関する法律(以下、「同法」という。)においては、電話勧誘販売、もしくは訪問販売について、消費者が「いらぬ」「興味がない」とはっきりと勧誘を断っている場合、業者は再度勧誘してはいけない(同法第17条「契約を締結しない旨の意思表示した者に対する勧誘の禁止」)ことになっています。今後、電話勧誘販売のトラブル等でお困りの際は、稲城市消費生活センターにご相談ください。	市民協働課市民相談係
9	23日	南山地区にテニスコートを新設することについて	住民が増えてきたので、南山地区にもテニスコートを新設して欲しいです。	市ではこれまでに市内公園等の整備にあわせ、5か所16面のテニスコートを整備してまいりました。人口に対するコート面数は東京都26市で5番目となっており、一定程度充足できているものと考えております。そのため、現時点では市内に新たなテニスコートを整備する計画はございませんので、ご理解をお願い申し上げます。	スポーツ推進課スポーツ推進係